

一般社団法人全日本漁港建設協会 会報

発行所
一般社団法人
全日本漁港建設協会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀3丁目25番10号
JR 八丁堀ビル5階
電話番号 03 (6661) 1155
FAX 番号 03 (6661) 1166
https://zengyoken.jp/
発行兼編集人 牧野 稔 智

令和七年度定時総会を開催

全日本漁港建設協会は、5月15日午後、東京都台東区の浅草ビューホテルで令和7年度定時総会を開催しました。総会に先立ち、第43回協会表彰式が執り行われ44名が表彰されました。続く総会では、令和6年度事業報告、同収支決算、令和7年度事業計画、同収支予算、理事34名・監事2名選任、常勤役員の報酬額の承認、借入金限度額の承認の件が審議され、全議案とも原案通り承認・可決されました。

新役員を選任

令和7年度定時総会では、冒頭岡会長が挨拶に立ち、次いで、来賓として出席の水産庁漁港漁場整備部 中村隆部部長、副議長に石川県の鶴山雄一支部長と広島県の伏見光暁支部長が選出され、全会員633社に対して会場出席及び委任状をあわせて432社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言されました。次いで令和6年度事業報告、同収支決算、令和7年度事業計画、同収支予算、理事34名・監事2名選任、常勤役員の報酬額の承認、借入金限度額の承認の件について審議され、それぞれ原案通り承認、可決されました。(令和7年度事業計画・8面)

令和七年度定時総会

この表彰は、協会並びに漁港建設業界、あるいは漁港建設業の発展のために多大な貢献をされた方を協会表彰規程に基づいて、その業績を称え、広く顕彰するものです。賞状等の授与と贈呈後、会長が祝辞を、受賞者を代表して三重県支部長 宮崎正司氏(宮崎建設工業㈱ 代表取締役)が謝辞を述べ、表彰式を終りました。(後掲)



挨拶する岡会長



来賓挨拶をする中村隆漁港漁場整備部部長

暁支部長が選出されると、全会員633社に対して会場出席及び委任状をあわせて432社の出席があることが確認され、総会の成立が宣言されました。次いで令和6年度事業報告、同収支決算、令和7年度事業計画、同収支予算、理事34名・監事2名選任、常勤役員の報酬額の承認、借入金限度額の承認の件について審議され、それぞれ原案通り承認、可決されました。(令和7年度事業計画・8面)



令和7年度議長団 左から鶴山雄一氏、石津健光氏、伏見光暁氏

第六十一回理事会

新正副会長を選定

定時総会終了後、同ホテル別室で第61回理事会が開かれ、理事の互選により、会長に岡貞行氏の再任、副会長に清水重輝氏(秋田県支部長)、宮崎正司氏(三重県支部長)、小辻壽之氏(福井県支部長)、海老名正裕氏(徳島県支部長)、岩本真二氏(佐賀県支部長)の就任が決定されました。(新役員名簿・8面)

森健水産庁長官 祝辞

本日ここに、一般社団法人全日本漁港建設協会令和7年度定時総会が開催されるに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

貴協会は昭和53年の設立以来、会員各社の技術力の研鑽・向上を通じ、漁港・漁場・漁村の整備の促進と水産業の発展に多大な貢献をされてこられました。さらに、多くの災害現場での復旧工事や支援物資の送付など、被災地支援にも積極的に取り組んでこられました。

これまでの御尽力に対し敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

また、本日、令和7年度漁

港漁場関係事業優良請負者の農林水産大臣表彰、水産庁長官表彰、第43回全日本漁港建設協会表彰の各賞を受賞された皆様に、心より御祝い申し上げます。今後とも、建設技術の向上及び事業の円滑な執行に御協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年1月に発生した能登半島地震への対応において、貴協会におかれましては漁港漁場における施設等の迅速な応急復旧等に協力いただいたところとです。この度、農林水産省では貴協会に對しまして、後日改めて農林水産省大臣感謝状を贈呈させて頂くこととなりましたことを、この場を

第43回協会表彰 代表謝辞

本日は、令和7年度定時総会に先立ち、多数の来賓並びに会員の皆様と列席のもと、栄誉ある特別功労者、優良会員並びに優良従業員の表彰を賜りましたことは、誠に身に余る光栄と感激いたしております。

私どもが賜りましたこの栄誉は、全国の各地において、様々な漁港建設事業に携わる中、岡会長をはじめとする協会関係者並びに会員各位のご指導、ご支援としてご尽力によるものであると深く感謝いたしますとともに、厚く御礼申し上げます。

全日本漁港建設協会は昭和53年6月の設立以来、今年で48年目を迎え、岡会長の力強い指導のもと、役職員の皆様並びに会員各社との相互協力と団結により目覚ましい発展を遂げてこられましたことは、誠に喜びに堪えません。私ども受賞者一同は、今後とも様々な活動を通して漁港や漁港漁場建設事業の重要性をより理解し、微力ながらこの事業の発展のために尽力して行きたいと考えております。

最後になりましたが、一般社団法人全日本漁港建設協会の今後益々のご発展並びに会員各社のご隆盛、そして関係者各位のご健勝を心からご祈念申し上げます。御礼の御挨拶とさせていただきます。



受賞者を代表して謝辞を述べる宮崎正司氏

令和7年5月15日

受賞者代表
一般社団法人全日本漁港建設協会 三重県支部長
宮崎建設工業株式会社
代表取締役 宮崎正司

お借りしてお知らせいたします。

近年、我が国の水産業については、海洋環境の変化や人口減少等に伴う水産物の生産や消費の減少、また、漁港漁場において想定を超える規模の高潮や高波、暴風等の災害が頻発し、漁港やその背後の漁業地域では大きな被害が発生しています。

このため、国土強靱化として5か年加速化対策等の取組を強力に推進してきましが、さらに令和8年度以降については、現在、国土強靱化実施中期計画の策定が進められており、6月目途に計画決定が予定されております。

こうした中、本年4月1日には全閣僚で構成される「国

土強靱化推進本部」が開催され、追加的に必要となる事業規模について、「今後5年間でおおむね20兆円強程度を目途とし、今後の資材価格・人件費高騰等の影響については予算編成過程で適切に反映」する旨の素案が示されました。

漁港においては、「漁港施設等の緊急性の高い長寿命化対策の推進」、「生産・流通拠点等となる漁港施設等の耐震・耐津波・耐浪化」等を行うこととしており、水産庁としても国土強靱化予算の確保に努めていきたいと考えています。

一方、建設業を取り巻く状況が大きく変化する中で、昨年6月に第三次・担い手3法としての法律の改正が行われ、

これらの政策を実現していくためには、漁港漁場整備において大きな役割を担っておられる漁港建設業の皆様の御支援と御協力が不可欠と考えております。引き続き、一層の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、貴協会の御発展と、会員の皆様方の益々の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

400名を超す参加者が歓談

令和7年度定時総会懇親会

令和7年度定時総会の開催に引き続き、午後6時から浅

草ヒューホテル飛翔の間で総会懇親会が開催されました。

開場にあたっては、

正副会長が立礼により来場いただいた国会議員を始めとした国会議員を初めとした御来賓、全国の会員、関係者の皆様をお迎えしました。懇親会では、冒頭、岡会長からご来賓のご臨席、日頃の全漁建活動への支援に対する御礼等の挨拶に続き、御来賓の国会議員からご祝辞を頂戴しました。まず、最初に漁港漁場漁村整備促進議員連盟を代表し、鈴木俊一会長から「今後とも水産施策の一丁目一番地である水産基盤整備、漁港・漁場・漁村を政治の立場から支えていくよう努力していく。また、度重なる自然災害に対応するため、災害に強い漁港づくり、国土強靱化を進めていく。水産日本復活のため、漁港漁場漁村整備促進議員連盟の力を結集する」と力強いご挨拶をいただきました。続いて、自由民主党政務調査会水産部会を代表し鈴木貴子部会長、さらに、公明党の横山信一議員からご祝辞をいただきました。また、公務で多用のところで席いただいた多くの国会議員の皆様には、壇上にご挨拶をいただき、長野顧問による乾杯のご発声で会が始まりました。

総会懇親会には、当協会の会員をはじめ、国会議員、水産庁や国土交通省等行政関係、水産・漁港・港湾等関係団体の幹部、マスコミ関係者など400名を超えるご参加をいただきました。会場では至るところで歓談を交わす様子や名刺交換により挨拶、情報交換する姿が多数見られ参加いただいた方々にとって有意義な会になったのではないかと願っているところで、懇親会は大変賑やかな雰囲気の中で、午後7時30分に清水重輝副会長（秋田県支部長）の中締めにより、盛会の内に終了しました。ご参加いただきましたご来賓、関係者の皆様には、改めて、御礼申し上げます。

御来賓として御参加いただいた国会議員は次の方々です。（順不同）
【衆議院】鈴木俊一議員、鈴木貴子議員、西銘恒三郎議員、加藤竜祥議員
【参議院】横山信一議員、青木一彦議員、滝波宏文議員、井上義行議員、進藤金日子議員

員、上月良祐議員、江島潔議員、山本啓介議員、山下雄平議員、吉川ゆうみ議員
【衆議院（代理出席）】石破茂議員、金子恭之議員、中村裕之議員、宮路拓馬議員、赤澤亮正議員、西村康稔議員、御法川信英議員、鈴木英敬議員、津島淳議員、長谷川淳二議員、宮内秀樹議員
【参議院（代理出席）】加田裕之議員、河野義博議員、舞立昇治議員、宮崎雅夫委員、松村祥史議員

令和7年春の叙勲・褒章 会員から6名が受章

令和7年春の叙勲、褒章が令和7年4月29日付で発令され、当協会会員から6名の方が受章されました。紙面に報告させていただきますとともに、晴れの受章を心よりお祝い申し上げます。（順不同）

- ◆旭日小綬章（建設業振興功労）井森浩規氏
- ◆旭日双光章（山口県・井森工業（株））（建設業振興功労）占部誠氏（広島県・占部建設工業（株））
- ◆黄綬褒章（業務精励・建設業）大森三四郎氏（秋田県・大森建設（株））
- ◆黄綬褒章（業務精励・港湾建設業）門田治男氏（長崎県・門田建設（株））
- ◆黄綬褒章（業務精励・港湾建設業）門田治男氏（長崎県・門田建設（株））

（広島県・山陽建設（株））また、長崎県の門田治男様からの受章にあたってのメッセージをいただいたので、ご紹介いたします。
「これまで漁港や港湾などの土木建設工事に携わってまいりましたが、今回黄綬褒章の受章に大変驚いており、大変光栄に思います。天皇陛下に拝謁の栄を賜り誠に感動極みでございました。これも偏に長年に亘って皆様より頂きました御指導、御厚情の賜と深く感謝いたしております。」（門田治男）

令和7年度漁港漁場関係事業 優良請負者表彰式

会員9社が大臣・長官表彰を受賞

令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰式が5月15日午後、農林水産省水産庁長官室で行われ、次の当協会会員9名が表彰状を授与されました。

代表取締役社長 渡部仁志

代表取締役社長 藤田隆明

代表取締役 泉修一

代表取締役社長 宮崎健悟

代表取締役社長 佐々木正和

代表取締役社長 石橋宏典

代表取締役社長 森崎豪

代表取締役社長 江藤喜一郎

代表取締役社長 下地辰倫



門田 治男様

「これまで漁港や港湾などの土木建設工事に携わってまいりましたが、今回黄綬褒章の受章に大変驚いており、大変光栄に思います。天皇陛下に拝謁の栄を賜り誠に感動極みでございました。これも偏に長年に亘って皆様より頂きました御指導、御厚情の賜と深く感謝いたしております。」（門田治男）



御来賓を立礼で迎える正副会長



壇上でご挨拶をされる国会議員



総会懇親会のように

- 代表取締役社長 渡部仁志
- 代表取締役社長 藤田隆明
- 代表取締役 泉修一
- 代表取締役社長 宮崎健悟
- 代表取締役社長 佐々木正和
- 代表取締役社長 石橋宏典
- 代表取締役社長 森崎豪
- 代表取締役社長 江藤喜一郎
- 代表取締役社長 下地辰倫



漁港漁場関係事業優良請負者表彰式の様子

令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰
農林水産大臣表彰

受賞者の喜びの声

地域と共に発展し
その安全安心を守る

渡辺建設工業株式会社 代表取締役社長
渡部 仁志



この度、令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、水産土木事業に携わる者として大変光栄に存じます。ご推薦くださいました北海道開発局をはじめ、全日本漁港建設協会、関係各位の皆様方に心より感謝申し上げます。

弊社は日本本土最東端のまち、北海道根室市において昭和32年に創業しました。

当初は採石業から始まり土木工事業、建築工事業、舗装工事業と建設業に事業を拡大して参りました。その中で昭和63年に4,000トフロートینگドックを新造、平成6年に103ト吊クレーン船を購入し、地元である根室の重要港湾根室港をはじめ、第4種漁港の函舞漁港や第3種漁港の落石漁港などで港湾・漁港・漁場整備に携わり地域と共に歩んで参りました。根室市は15年連続サンマの水揚げ日本一となるなどの水

上に地域に必要とされ信頼される企業となるべくより強固な企業基盤の構築をするために、技術力の研鑽はもとより担い手確保のための活動や業務の効率化のためのデジタル化・ICT・i-Constructionの推進を邁進し災害などの有事の際への対応が十全にできるように努めて参ります。

この度の表彰は、漁港漁場整備事業に携わりました弊社社員および協力会社の皆さんが安全に丁寧な仕事を心掛け続けました積み重ねの賜物であります。

また、観光面では日本に生息する野鳥の約3分の2である370種ほどの野鳥が確認されておりシーズンには多くのバードウォッチャーが訪れます。

地域と共に発展しその安全安心を守る建設業に携わる弊社といたしましては今まで以

地域社会に貢献し、地域に必要とされる企業を目指して

藤建設株式会社 代表取締役社長
藤田 隆明



この度、令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者として農林水産大臣表彰を賜りましたことは、これまで長年にわたり漁港漁場整備事業に携わった者として大変光栄に存じます。

ご推薦を頂きました北海道

地域とともに未来を創る

企業として

株式会社及川工務店 代表取締役
泉 修一



この度、令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者として、農林水産大臣表彰を受賞

できましたことは、これまで、漁港漁場整備事業に携わってきた者として、大変、身に余る光栄と名譽であります。ご推薦を頂きました岩手県をは

じめ、全日本漁港建設協会及び関係各位皆様に改めて深く

と「建設業を通して、地域社会に貢献し、地域に必要とされる企業となる」ことを経営理念とし、社業を精進してまいりました。

また、災害時の対応や冬期の除雪など、微力ではありますが、地域の守り手としての役割を担ってきたところでもござい

ます。このたびの表彰は、こうした私どもへの温かい励ましであるとともに、今後とも努力を重ね、地域に根ざした企業として、より一層社会に貢献して欲しいとの、大きな期待が込められたものと思っております。

私ども建設業は今、若手技術者の確保や育成、さらには働き方改革による労働時間の制限といった課題に直面しております。

こうしたなか、女性技術者

た漁船・漁具の回収と泊地や養殖漁場まで航路のガレキ撤去を行い、漁業者の早期生業の再生に貢献しました。

また、復旧・復興の際には、全国の漁港建設関係者から暖かい声援、ご支援を頂きましたことに、改めて御礼を申し上げます。

東日本大震災から14年が過ぎた現在、県内の漁港・漁場は復旧しましたが、地球環境等の変化に伴い、主要魚種の激減と台風など大規模自然災害の発生等の対処が大きな課題となっております。

現在、弊社では、海洋資源の利活用に向け、地産地消が可能な海洋再生エネルギー技術を基に、波力発電の開発に取り組んでいます。発電した電力は、地域において活用することを考え、地域経済循環型の漁業協調モデルとして全国への普及を目指しております。

海は、私たちの貴重な財産です。これからも美しい海と共生しながら、地域に根ざした地産地消のエネルギー創出に取り組むとともに、水産業の振興に貢献してまいります。

結びになりますが、弊社が農林水産大臣表彰を賜ることが出来ましたことは、ひとえに弊社関係者の皆様、そして地域の皆様のご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

また、この感謝の気持ちを忘れずに、漁港漁場関係事業の発展的未來に向けて、そして、地域の皆様に必要としていただける企業であり続けられま

す。今後とも努力を重ねて参る所存でございます。

関係者の皆様には、今後ともより一層のご支援、お引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。御礼の言葉とさせていただきます。

水産庁長官からのお祝いの言葉

令和7年度漁港漁場関係事業優良請負者表彰において受賞された皆様、あらためましておめでとございます。

本日表彰を受けられた皆様は、漁港漁場関係事業の工事の分野において、長期間にわたる実績を有し、他の請負者の模範となる優秀な業績を残され、我が国水産業と漁村の発展に多大な貢献をされてこられました。この間、技術力の研鑽・向上、業界全体の発展などに注がれた御努力に対し敬意を表しますとともに、心からお祝いを申し上げます。

昨年1月に発生した能登半島地震では多くの漁港施設等が被災しており、漁港施設や漁場について早急な復旧が進められているところです。

このほか、台風、地震等の自然災害が頻発化・激甚化しております。災害が発生した場合には早急な初動対応が重要となりますが、漁港漁場関係工事に携わる皆様方には毎年多大なご尽力を頂いていると承知しており、その機動力の素晴らしさに感謝するとともに、改めて感謝申し上げます。

近年、海洋環境の変化に伴う主要魚種の不漁、自然災害の頻発化・激甚化、漁村の人口減少や高齢化など、水産業や漁村をとりまく環境は厳しさを増しておりますが、水産庁ではこのような困難な状況を打破するため、

●水産資源の保護・増殖のための保護育成礁やマウンドの整備

●海洋生態系全体の生産力の底上げにも資する藻場・干潟の保全・創造対策

●防災拠点漁港の整備、漁港施設の耐震・耐津波・耐波浪等の推進

●「海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業」である「海業」により、漁業利用との調和を図りつつ地域資源と既存の漁港施設を最大限に活用すること等を行っており、関係の事業を実施しているところです。

建設業を取り巻く状況としては、令和6年4月より、時間外労働の上限規制が適用となっています。また、「担い手確保のための働き方改革・処遇改善」、「地域建設業等の維持に向けた環境整備」等、建設業界の更なる環境改善へ向けた品確法等の改正に向けた動きもあります。水産庁ではこの動き等を注視しつつ、関係省庁とも連携して、引き続き、新技術導入による生産性向上や適正な工期設定による建設工事従事者の休日確保等の働き方改革を促進し、全ての関係者が安心して工事を

行っていただける環境の確保に全力を挙げて取り組んでまいります。

このような事業を実施し、政策課題を解決するためには皆様方の御協力を得られなければ到底なし得ないものと考えております。

皆様方におかれましては、今回の受賞を契機として更に研鑽を積み、今後とも漁港漁場関係事業を通じて、我が国水産業及び漁村の発展に貢献されますことを祈念いたしまして、私のお祝いの言葉とさせていただきます。

令和7年5月15日

水産庁長官 森健

地域の声

会員・支部の活動紹介

波力発電システムの実用化に向けた
技術開発の取り組みについて

岩手県支部 株式会社及川工務店

弊社は、昭和43年に初代社長及川長右衛門が個人請負業として創業、46年には法人化し株式会社及川工務店を設立、50年からは漁港工事に着手し、54年には金石地域基幹産業のひとつである水産業の発展に資することを目的にクレーン船を新造し、以来、漁港・漁場の整備、建設業として本格的に参入し現在に至っております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、本社社屋が津波で倒壊、仮事務所でも営業を再開し、流失を免れた僅かな作業船と重機を応急修理し、主として金石・大槌の各漁港で浮遊・堆積した漁船・漁具の回収と泊地や養殖

漁場までの航路のガレキ撤去を行い、漁業者の早期生業の再生に貢献しました。

その後、東日本大震災の産業復興の一環として、岩手県と金石市が、地域企業による海洋再生可能エネルギーの取り組み方針を示し、これを受け、弊社は、海洋エネルギーの産業化を目指して、金石沖に波力発電の実証事業を推進するため、(株)マリンエナジーを設立し代表に就任しました。

令和2年12月には、環境省から「地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業」の委託を受け、金石港の湾口防波堤に波力発電装置を設置する実証事業を開始し、令和5年9月

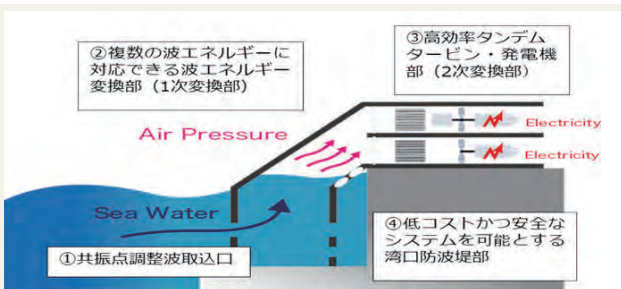
まで実験・運用を実施しました。

これまでの振動水柱型波力発電は、長期運転の信頼性が高いものの、高コストな設備投資や高効率な発電が可能な波の条件が限られるといった課題がありました。

そこで本事業においては、防波堤を活用することでインシャルコストを低減し、さらに幅広い波条件による発電可能な新たなコンセプトの振動水柱型波力発電システムを開発しました。このことによ

て、地域経済循環型ビジネスモデルの構築を図り、また、地域企業による製造と運用並びに電力の利用が可能となり、地域産業への貢献という社会的意義も大きいものとなりました。

現在は、NEDO事業のもと、既設防波堤への波力発電システムの実用化に向け技術開発を進めており、具体的には、新型発電機の開発と防波堤に影響を与えない施工方法の確立並びにナウファス等のデータを活用した最適な設置位置の特定を進めるなど、実用化に向けた課題解決に取り組む、普及促進の着実なステップを踏んでいます。



システムの構成

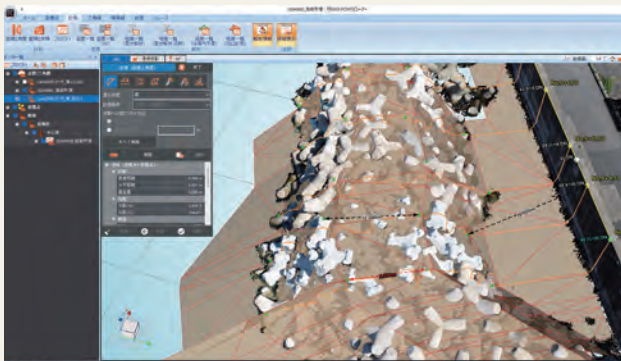


環境省事業による防波堤搭載型波力発電装置

300t吊起重機船「関動丸（かんだうまる）」



300t吊起重機船「関動丸（かんだうまる）」



3D点群画像による出来形管理・検測

ICT技術の活用について

最近ICT技術の活用が進

2025漁港漁村海岸
写真コンクールの作品募集

公益社団法人全日本漁港漁場協会及び全国漁港海岸防災協会は、2025漁港漁村海岸写真コンクールの作品募集を開始しました。

漁港・漁場・漁村・海岸における工事の風景など広く多くの皆様からのご応募をお待ちしております。

ICT技術の活用と環境・
資源保護の取り組みについて

福井県支部 株式会社関組

が全国的に採用され、漁業協会の地域経済循環モデルとしての展開が期待されます。とくに養殖施設への給電として、自動給餌装置や監視カメラの電力として活用されることで、水産業の発展にも寄与することが見込まれます。

岩手県では、秋サケ漁獲量の減少により、新たな主要魚種としてギンザケやトラウトサーモンの海面養殖を推進していますが、防波堤を活用した波力発電システムの事業化により海面養殖の取り組みを支え、かつ地域振興とブルー

カーボンの促進にも貢献できると期待されています。

また、弊社では、高効率な発電量の確認と漁業振興進展のため、アワビ・ウニ・ナマコの養殖施設を新たに設置して送電し、その成果が確認できたことで、現在、実用化に向けて検討しています。

海は、私たちの貴重な財産です。これからも、美しい海と共生しながら、地域に根ざした地産地消のエネルギー創出に取組み水産業の振興に貢献してまいります。

(株式会社及川工務店)



アワビ稚貝放流事業に協力



越前漁港内清掃活動

んでいますが、弊社としても費用がかかっても作業効率の改善や安全性の向上に繋がる技術に対しては、積極的に検討し導入したいと考えています。

今では導入後20年経過し当たり前となつていますが魚礁や消波ブロックの据付時の誘導・施工管理システムは、出来形精度、施工性、信頼性向上に大変効果があったと感じています。

近年設計波の見直しにより大型消波ブロックへの更新改良工事が行われています。大型ブロックになると安易に現場内に立入し出来形確認、写真撮影や検測ができなくなってきました。弊社では航空ドローン、ナローマルチビーム測量での施工管理実績もあるため、出来形管理から完成検査までの検測を3D点群画像上で測定してはと提案し、了承をいただくことができました。

これにより危険な現場内に立ち入ることも無くなり安全性と、あらゆる方向から全体形状と寸法の確認ができたので検査官からの信頼性向上にも繋がりました。今後も、安全で信頼性の向上に繋がる技術は積極的に取り入れていける企業でありたいと考えています。

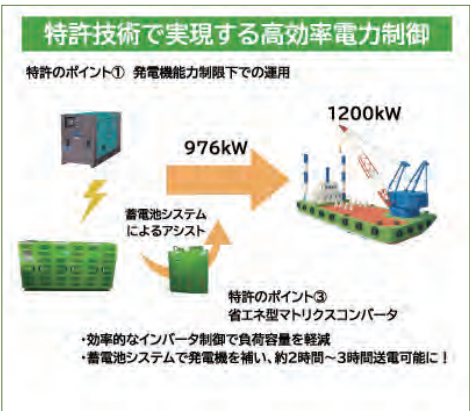
(株式会社関組)

4月には越前町漁業共同組合のアワビ稚貝放流事業にも声をかけていただき参加させていただきました。

今後も技術を養い、地域を大切にする活動を行い続けることで、信頼される企業であり続けたいです。



FT400 全景



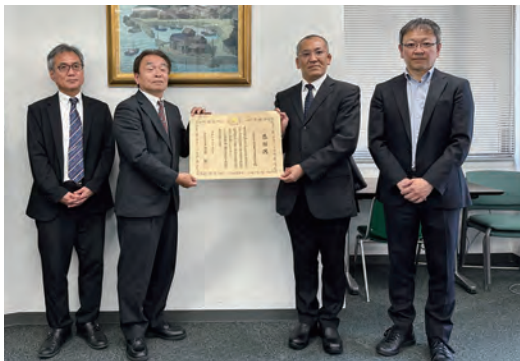
蓄電システムアシスト

FT400 全景

省人化・生

一般社団法人全日本漁港建設協会は、令和6年能登半島地震に際し、漁港施設等の被災状況の把握や応急対策に迅速に対応し被災地の復旧に大きな貢献をしたとして農林水産大臣から感謝状を贈呈されました。

感謝状は5月20日に中村漁港漁場整備部長から岡会長に手渡されました。



中村漁港漁場整備部長から岡会長に感謝状を手渡し

令和6年能登半島地震への対応に 農林水産大臣から感謝状

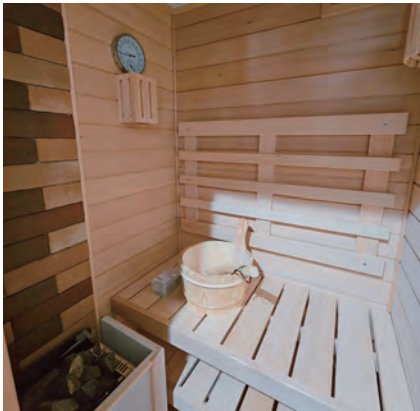
このほか、陸電設備からの受電、災害発生時等に陸上に対して電力供給が可能となっており、船倉の一部(50㎡×2部屋)は多目的ルームで避

生活のオンオフを切り替えられるような工夫や、女性専用室・サウナ室を設置し船内生活の快適性向上にも努めています。

(株不動アトフ)



船倉避難所
(多目的ルーム)



サウナ室



女性専用室



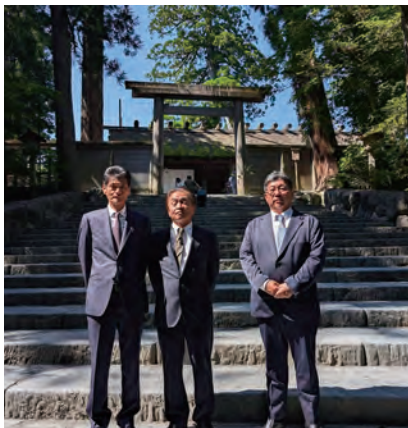
会議室



キッチン・食堂

伊勢神宮参拝

本部では、毎年三重県漁港建設協会通常総会の日に合わせて伊勢神宮を参拝し、会員各社の「工事安全」と「社運隆昌」を祈願しています。今年も全漁建三重県支部のご協力の下、6月4日に参拝してきました。



内宮御正宮前での写真
(左から、宮崎会長、岡、谷口理事)

◆第61回理事会

○一般社団法人水産土木建設技術センター(東京都中央区)

理事長・吉塚靖浩

○北海道・東北地区連絡協議会
7・11・6 三重県

○北海道・東北地区連絡協議会
7・11・13 秋田県

○第18回技術委員会
7・12・4 東京都

◆第61回理事会

○二重県支部
代表取締役・山崎徹哉

○株式会社宝龍建設(紀玉町)

○高知県支部
代表取締役・山崎徹哉

○株式会社本間組四国支店(香川県高松市)

支店長・品田徹

○有限会社末広運輸(高知市)
代表取締役・前田末弘

○福岡県支部
株式会社廣瀬産業海事工業所(北九州市)

代表取締役・勝雅直

○九州・沖縄地区連絡協議会
第1回技術委員会
7・9・30 宮崎県

○令和7年度事務局長会議
7・10・7 東京都

○中国・四国地区連絡協議会
支部長・事務局長会議・第1回技術委員会・研修会
7・10・9 徳島県

○第100回運営委員会
7・10・29 東京都

○第19回新しい漁港漁場政策に対する要望と意見交換会
7・10・29 東京都

○関東・東海地区連絡協議会
支部長会・第1回技術委員会
7・11・6 三重県

協会の人事異動

五月一日付

○本部
▽昇進(主事) 竹内沙織

五月二十六日付

○茨城県支部
▽退任(事務局長) 矢口和博

▽就任(事務局長) 松山和規

六月十八日付

○岩手県支部
▽退任(事務局長) 佐藤文男

▽就任(事務局長) 菊池 貢

六月十九日付

○岡山県支部
▽退任(事務局長) 瀬藤正美

▽就任(事務局長) 尾崎 誠

六月二十五日付

○鳥取県支部
▽退任(事務局長) 山下彰規

▽就任(事務局長) 長谷川明彦

支部所在地の移転

六月十八日付

○岩手県支部
〒〇二〇〇一三二
岩手県盛岡市みたちけ五一四一
二三三

Th 019 (601) 5153
Fax 019 (601) 5897
(注) 電話・FAXは変更ありません

協会の行事予定

○北海道・東北地区連絡協議会事務局長会議
7・9・11 秋田県

○関東・東海地区連絡協議会事務局長会議
7・9・18 三重県

○北陸・近畿地区連絡協議会第1回技術委員会・総会
7・9・24 福井県

○兵庫県支部研修会
7・9・26 兵庫県

○九州・沖縄地区連絡協議会第1回技術委員会
7・9・30 宮崎県

○令和7年度事務局長会議
7・10・7 東京都

○中国・四国地区連絡協議会支部長・事務局長会議・第1回技術委員会・研修会
7・10・9 徳島県

○第100回運営委員会
7・10・29 東京都

○第19回新しい漁港漁場政策に対する要望と意見交換会
7・10・29 東京都

○関東・東海地区連絡協議会支部長会・第1回技術委員会
7・11・6 三重県

今般、改訂した「設計・積算と施工実態との乖離事例集」(令和7年6月版)では、令和6年11月19日の本部技術委員会において検討された2事例に加え、既存の3事例に参考資料を追加しました。

この事例集は、当協会ホー

る運搬後、バックホウにより揚土する標準積算となっていました。しかし、工事箇所である漁港の泊地は狭隘なため、バックホウ浚渫船に土運船が横付けすると漁船の航行の支障となることから、受注者は自式クラブ浚渫船を手

7月1日付けで漁港漁場整備部防災漁村課長に異動しました新村耕太（にいむらこうた）と申します。全日本漁港建設協会の会員及び関係者の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

むマダラ日本海北部系群の再生産に赤信号が灯る中TACC化に向けた調整等を、その前の漁船漁業構造改革推進室長時代には、資源が変動する等厳しい経営環境下でも操業を継続できるよう収益性を重視

おり、その際、各発注者が定めた工事成績評定（考查項目）により実施されます。この場合、全ての考查項目がa評価の場合は評価点計は100点となりますが、N県の場合、考查項目「品質」及び「出来ばえ」については、浚渫工事はa評価とならない仕組みとなっており、他工事と比べ相対的に低く評価されてしまうという不公平な結果となります。その改善が求められます。

環境維持保全工法研究会（事務局…全日本漁港建設協会）は全日本漁港建設協会（岐阜支部と合同で、４月25日に長崎市内のセントヒル長崎において、研修会を開催しました。

る水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課　首藤敦課長補佐と長崎県水産部　不動雅之参事監のお二人をお招きしました。まず不動参事監からは「長崎県の漁港・漁場の整備と活用の展開について」と

きました講師のお二人には、感謝申し上げます。

合同研修会のようにす

水産庁 首藤課長補佐 長崎県 不動参事監

協会は水産庁の後援を受け、一般社団法人水産土木建設技術センターと共催で、令和7年度漁港漁場関係士事積算基準講習会を東京、福岡、神戸、仙台の4会場で開催しました。

④「最近の資材単価・労務費・市場単価の動向等について」――一般財団法人経済調査会 土木第二部港湾空港調査室長 岩瀬真・土木第二部港湾空港調査室 土井博

同講習会は、漁港漁場関係
各講義の演題及び講師は次
⑤ 現場からの視点による設
計・積算について ― 一般
工事の各種基準等について

①「水産庁における品質確保」

に關する取り組みについて」水産庁漁港漁場整備
智 会事務局長 牧野稔
兄

部事業課課長補佐（施工積算班） 後藤正典

は、「積算についてその
開催状

②「漁港漁場関係工事費の積算について」＝一般

社団法人水産土木建設技術センター松江

支所長 真井仁史、
調査役 森脇和司



す
係工事

③「漁港・漁場関係工事
積算基準の概要及び
会のよう
漁場関

改定について」水産庁漁港整備部

講習

年度漁港

事業課施工積算係長
(施工積算班) 阿嘉



令和 7 年

洋典



今

講習会のような

令和 7 年度漁港漁場関係工事積算基準講習会開催状況

会場名	会場・日時	受講者数			
		会員	発注者	その他	合計
東京	東京国際フォーラム 【開催日】 6月 3日	34	14	2	50
福岡	福岡朝日ビル 【開催日】 6月 11日	33	27	5	65
神戸	三宮研修センター 【開催日】 6月 12日	24	20	0	44
仙台	TKP ガーデンシティ仙台 【開催日】 6月 17日	45	13	0	58
合 計		136	74	7	217

国土強靱化実施中期計画 閣議決定

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」閣議決定されました。計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間です。

実施中期計画は、5本の柱に沿って、計画期間内に実施すべき施策が定められています。さらに重点的に取組を推進する施策として、「推進が特に必要となる施策」が示されており、その先を見据えた現段階の長期目標について明示されています。

【推進が特に必要となる施策】
(1)国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
(5・8兆円)

(2)経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
(10・6兆円)

(3)デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
(0・3兆円)

(4)災害時における事業継続性確保を始めた官民連携強化
(1・8兆円)

(5)地域における防災力の一層強化
(1・8兆円)

漁港漁村の「地域の守り手」として 安心・安全確保に全力

国土強靱化実施中期計画にあたっての岡会長コメント

今般、国土強靱化実施中期計画が閣議決定されました。当該計画は、法定計画であることに従前以上の重みがあるとともに、近年多発・巨大化する自然災害から、全国の津々浦々に存在する漁港漁村の安心・安全確保を図る上において極めて重要な計画です。計画策定に尽力いただきました、与党国会議員の先生方、また、漁港版の計画を取りまとめていただいた水産庁ご当局には心から感謝と敬意を表

水産庁における品質確保の取組

建設業における時間外労働の罰則付き上限規制の施行に伴う

水産庁の取組

労働基準法の改正に伴い、時間外労働の罰則付き上限規制が施行されていますが、令和6年4月からは、これまで上限規制の適用が緩和されていた建設業においても、時間外労働(休日労働は含まず)の上限は、原則として、月45時間・年360時間となり、臨時的な特別の事情がなければ、これを超えることはできなくなっています。

これを受け水産庁では、働き方改革の実現のために、現行の漁港漁場関係工事積算基準(以下、「現行基準」という。)において、作業船乗組員の就業時間が時間外労働を前提としているグラフ浚渫船等の工種に関して、令和6年4月より水産庁が発注する漁港漁場関係工事(海岸を含む。)における作業船を使用した工種の積算については、当面の措置として以下のとおり試行的に取り組んでいきます。

【試行の対象工事】

現行基準において表1及び表2に示す作業船乗組員等の就業時間が時間外労働を前提としている工種を適用して積算する工事。

表1 対象工種
作業船乗組員等の就業時間が時間外労働を前提とされている工種

章	節	工 種
第3章	1 節 浚渫・土捨て	3. グラブ浚渫工 4. 硬土盤浚渫工 5. 岩盤浚渫工 2. 床掘工 2-2 グラブ床掘 2-3 硬土盤床掘 2-4 岩盤床掘 2. 埋立工 2-2 グラブ土取
	2 節 海上地盤改良工	参考資料-1 バックホウ浚渫工 8. 揚土土捨て 5. 揚土土捨て 参考資料-3 リクレマ揚土 7. 土運船運搬工 参考資料-2 バックホウ浚渫土運搬
	3 節 基礎工	参考資料-1 機械均し 4.1 ケーソン式 4. 中詰工 2. 裏込工 2. 埋立工 2-2 ガット土取 3. 撤去工 3-1 石材撤去
第5章	5 節 安全費	3. 安全対策

表2 対象船種
作業船乗組員等の就業時間が時間外労働を前提とされている船種

作業船名	現行基準		章	適用工種	
	運転時間	就業時間		節	工 種
グラブ浚渫船	8.0	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	3. グラブ浚渫工 4. 硬土盤浚渫工 5. 岩盤浚渫工
バックホウ浚渫船	8.0	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	2. 床掘工 2-2 グラブ床掘 2-3 硬土盤床掘 2-4 岩盤床掘
バージアンローダ船	作業能力により決定(最大8.0)	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	2. 埋立工 2-2 グラブ土取
空気圧送船	作業能力により決定(最大8.0)	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	参考資料-1 バックホウ浚渫工 8. 揚土土捨て 5. 揚土土捨て
揚土船(リクレマ船)	作業能力により決定(最大8.0)	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	参考資料-3 リクレマ揚土 7. 土運船運搬工 参考資料-2 バックホウ浚渫土運搬
土運船	—	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	参考資料-1 バックホウ浚渫工 8. 揚土土捨て 5. 揚土土捨て
サンドコンパクション船	8.0	10.0	第3章	2 節 海上地盤改良工	参考資料-1 バックホウ浚渫工 8. 揚土土捨て 5. 揚土土捨て
ガット船	8.0	10.0	第3章	4 節 本体工 4.1 ケーソン式 9 節 裏込・裏埋工 10 節 埋立工 15 節 構造物撤去工	2. 中詰工 参考資料-3 中詰材投入 2. 裏込工 2. 埋立工 2-2 ガット土取 3. 撤去工 3-1 石材撤去
ガットバージ	—	10.0	第3章	2 節 海上地盤改良工	8. 締固工
砂貯蔵船	—	10.0	第3章	2 節 海上地盤改良工	8. 締固工
捨石均し船	6.0	10.0	第3章	3 節 基礎工	参考資料-1 機械均し
引船	作業能力により決定(最大8.0)	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	7. 土運船運搬工 参考資料-2 バックホウ浚渫土運搬
押船	作業能力により決定(最大8.0)	10.0	第3章	1 節 浚渫・土捨て	7. 土運船運搬工 参考資料-2 バックホウ浚渫土運搬
安全監視船	—	10.0	第5章	5 節 安全費	3. 安全対策

前提として基準が制定されているが、作業船乗組員の働き方改革の実現のためにはこれを見直す必要がある。

【試行の内容】
なお、本試行は、漁港漁場関係工事積算基準における該当する工種及び船種に関する箇所が改定されるまでの間、試行するものとする。

【試行の内容】
なお、この試行内容については、令和6年4月2日付けで、関係都道府県に通知しており、漁港漁場関係工事積算基準講習会でも周知しているところです。

令和七年度定時総会

日時 令和七年五月十五日
午後三時四十五分
場所 浅草ビューホテル「祥雲の間」

次第

一、表彰式

一、定時総会

一、開会

一、会長挨拶

一、来賓挨拶

一、議長選出

一、議事録署名人の選出

一、議事

報告事項 令和六年度事業報告の件

第一号議案 令和六年度収支決算並びに財産目録承認の件

第二号議案 令和七年度事業計画承認の件

第三号議案 令和七年度収支予算承認の件

第四号議案 理事三十四名選任の件

第五号議案 監事二名選任の件

第六号議案 令和七年度常勤役員の報酬額の承認の件

第七号議案 令和七年度借入金限度額の承認の件

一、閉会

会長挨拶要旨

本日お集りの役員をはじめ会員の皆様には、日頃から全漁建の活動に、暖かいご支援を賜っていること厚く御礼申し上げます。また、本日は、公務が多忙の中、水産庁から中村漁港漁場整備部長並びに的野事業課長にご出席いただいております。日頃のご指導・ご支援と合わせまして、厚く御礼申し上げます。

昨年元日、甚大な被害をもたらした石川県能登半島地震から早1年4か月が経過しました。その後も、全国各地で地震や豪雨、さらに、3月には岩手県大船渡で山林火災が発生するなど甚大な被害が多発しています。

被害を受けられたすべての皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、会員の皆様には、その都度、「地域の守り手」として、被災者の救援や緊急な応急対策に取り組んでいただいておりますこと、心から敬意を表する次第でございます。

さて、建設業を取り巻く環境は、昨年4月から改正労基法に基づく時間外労働への罰則規定適用が始まった他、6月の通常国会においては、昨今の担い手不足に対応するため、旧担い手3法が改正されるなど大きな動きがありまして、

特に、新たに成立した「第三次・担い手3法」については、労働者の処遇改善や働き方改革、また、生産性の向上に大いに資するものと期待されることです。

また、水産基盤整備の関係では、昨年4月に漁港漁場整備法が改正され、漁港施設の貸付要件の緩和や漁港施設等活用推進事業制度が新たに創設されるなど、漁業地域の活性化に向け漁港の有効活用が一層図られることとなりました。

このように、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化し、また、対応すべき課題も多岐にわたりますが、今年度は、以下に述べます4つのテーマに重点を置いて活動していきたいと考えています。

まず、一つ目は、会員の皆様の関心が最も高い「安定した事業量の確保」です。もとより漁港建設業は漁港漁場整備の着実な推進を第一としておりますが、加えて、近年多発する災害からの「地域の守り手」として活動するためには企業経営が健全でなければなりません。

このため、関係団体とも協力しつつ、水産基盤整備事業をはじめとした関係予算の確保に全力を尽くしてまいります。

二つ目は、国土強靱化への対応です。現在、政府では国土強靱化5か年加速化対策に続く計画として国土強靱化実施中期計画の策定が進められていますが、能登半島地震災害からの早期復旧に加え、老朽化が加速するとともに、離島や半島など条件不利地域に多く立地する漁港の特性を反映した「漁港版・国土強靱化実施中期計画」の策定並びに事業量の確保に尽力してまいります。

三つ目が、昨今、特に業界内で課題となっている「働き方改革」並びに「担い手確保」への対応です。先ほどお話しした「第三次・担い手3法」について、まずは、この内容をよく理解したうえで、労働者の処遇改善とともに、全ての工事契約において、発注者・受注者間の対等な関係構築が図られるよう取り組んでまいります。

また、改正品確法の運用指針で示されたように、会員の皆様による「地域の守り手」としての活動を当協会HPに掲載するなど、国民による漁港建設業への理解促進にも努めてまいります。

最後に、契約・発注の適正化への対応です。全国の現場では、引き続き、設計・積算と施工実態との乖離問題が多発しています。これらに関しては、水産庁のご理解もあり、着実に改善してきていますが、技術委員会での議論、設計・積算と施工実態との乖離事例集の充実、受発注者間の対話促進等を通じて、更なる改善に取り組んでまいります。

以上、漁港建設業が直面する課題と今年度の取組みの決意をお話ししてきました。この後、皆様方にお諮りします、令和7年度の事業計画や予算など各議案については、新漁港建設業将来ビジョンで示した「漁港建設業の健全な発展」並びに「社会的地位の向上」の目標の達成、また、現下漁港建設業を取り巻く諸課題の解決にはいずれも不可欠な内容となっていますので、何卒ご理解とご支持の程、よろしくお願い致します。

結びに、全漁建会員各社の益々のご繁栄を祈念致しましてご挨拶いたします。本日はよろしく、お願い致します。

令和七年度事業計画 基本方針

漁港建設業は、水産業の基盤となる漁港漁場等の建設とともに日々の活動を通じ、海辺の環境保全活動など地域社会への貢献や災害等からの地域の守り手などの社会的責務を果たし、活力ある漁業・漁村の形成に多大な役割を果たしています。

近年、地震、台風、局地的な豪雨等による大規模災害が全国各地で頻発し、昨年も1月の能登半島地震をはじめ、8月の宮崎県日向灘沖での地震、9月の奥能登豪雨等により甚大な被害が発生しています。今後とも漁港漁場整備の着実な推進とともに災害からの「地域の守り手」としての

責務を発揮していくためには、漁港建設業自体が健全に維持・発展することが重要です。

このような中、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しており、改正労働基準法に規定された罰則付き時間外労働の上限規制が令和6年4月から適用されることにも、同年6月には第三次・担い手3法が成立、令和7年2月には品確法運用指針が改正されるなど、漁港建設業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、水産庁では、令和4年3月に策定した漁港漁場整備長期計画に基づき、「水産業の成長産業化」や「持続可能な漁業生産の確保」等の施策に取組むとともに、令和6年10月には漁港漁場整備部の組織再編を行い、改正漁港漁場整備法に基づき「海業」の取組を推進し、水産業の発展及び漁業地域の活性化を図ることとしています。

当協会では、これら水産基盤整備を取り巻く環境の変化を先取りし、また的確に対応するため、漁港建設業の健全な発展と社会的地位の向上に向けた会員共通の指針として、「新漁港建設業将来ビジョン」をとりまとめ、活動を展開しています。

令和7年度は、先に述べた漁港建設業を取り巻く諸情勢を踏まえつつ、この新ビジョンの実現に向け会員各社一体となって積極的な活動を展開することを基本とし、同ビジョンに位置付けた「安定した利益の確保」「将来に希望が持てる漁港建設業」「安全で魅力ある事業環境の創出」「革新的技術の導入」の各課題解決と能登半島地震被災地の早期復旧・復興に向けて、次に掲げる主要事業に重点的に取り組めます。

新役員名簿

令和7年5月15日時点

会長	本部 岡 貞行	理事	新潟 本間 達郎
副会長	秋田 清水 重輝	理事	石川 鶴山 雄一
副会長	三重 宮崎 正司	理事	鳥取 野津 一成
副会長	福井 小辻 壽之	理事	岡山 磯野 崇
副会長	徳島 海老名正裕	理事	広島 伏見 光暁
副会長	佐賀 岩本 真二	理事	山口 黒瀬 正
理事	北海道 西村幸浩	理事	香川 辻 隆志
理事	青森 大坂 憲一	理事	愛媛 平野 武邦
理事	宮城 佐藤 昌良	理事	高知 吉村 文次
理事	山形 林 浩一郎	理事	福岡 古川 良二
理事	福島 長谷川浩一	理事	熊本 山口 雅二
理事	茨城 石津 健光	理事	大分 田中 秀征
理事	千葉 岡村 純	理事	宮崎 堤 俊之
理事	東京 近藤 敬士	理事	鹿児島 河野 和也
理事	神奈川 堀越研司	理事	鹿兒島 桑原宏志
理事	静岡 佐野 茂樹	理事	沖縄 与那領恵伸
監事		監事	岩手 大坂 文人
監事		監事	島根 金津 任紀